中会公告第１０号
平成２４年 2月　3日

公　　　　告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊契約科長　菅谷　誠

一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

記

1　競争入札に付する事項

（１）品名・規格・数量：

品　　　　　　　名	規　　格	数量	単　位
ＥＴＣシステムの整備に伴うＥＴＣ車載器のリース	仕様書のとおり		

（２）納　　地：仕様書のとおり

（３）借用期間：平成２４年４月１日～平成２５年３月３１日

2　入札参加資格

（１）競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「Ｃ」等級以上に格付けされた者。

（２）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（３）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

（４）防衛省から競争契約における参加資格を停止されていないこと。

（５）第５項に示す入札説明会に参加した者。

3　契約条項等を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ（http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/）

4　競争入札を執行する場所及び日時

（１）場　所：中央会計隊教場（Ｅ－１棟６Ｆ）

（２）日　時：平成２４年２月２４日（金）１３時００分～

5　入札説明会を実施する場所及び日時

（１）場　所：中央会計隊教場（Ｅ－１棟６Ｆ）

（２）日　時：平成２４年２月１３日（月）１３時００分～

（３）説明会への参加申し込み

ア　申込先：陸上自衛隊中央会計隊中央会計隊契約科（Ｅ－１棟６階　担当：西野）
　　　　　電話　０３－３２６８－３１１１（内線　４７５５４）

イ　申込期限：平成２４年２月１０日（金）１７時００分まで

6　入札の方法

総額（消費税込み）が当隊の定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

7　保証金

（１）入札保証金：　免　除　　ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する。

（２）契約保証金：　免　除　　ただし、契約者がその義務を履行しないときは、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

8　入札の無効

（１）第２項に示す参加資格の無い者のした入札

（２）入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札

（３）その他、入札条件に違反した入札

9　落札決定の方法

総額が、当隊の定める予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が２名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10　契約書の作成

（１）作成する。

（２）契約（請）書の記載要領の細部については、落札者に説明する。特約条項については談合等の不正行為に関する特約条項に付するものとする。

11　その他

（１）　借用する物品については、耐用年数の範囲内において中古品可とする。

（２）　電報及び電話による入札は認めない。

（３）　郵便により入札に参加する場合、初度入札時のみとする。郵便入札の提出期限は平成２４年２月２３日（木）１２時００分必着とする。

（４）　入札に参加する者は、入札説明会開始までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。

（５）　代表者以外での入札については入札時までに委任状を提出すること。

（６）　入札及び契約に関する詳細は、入札及び契約心得を閲覧されたい。また、平成２３年１０月１日以降暴力団排除に関する誓約事項が適用されるため詳細を確認すること。

（７）　不明事項等の問い合わせ先：中央会計隊契約科第１契約班　西野

ＴＥＬ：０３－３２６８－３１１１（内線４７５５４）

ＦＡＸ：０３－５２６９－５１３５

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
名　　称	ＥＴＣシステムの整備に伴うＥＴＣ車載器のリース		
作成担任	陸上幕僚監部装備部装備計画課輸送室	作成年月日	平成２４年１月３１日

1　適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊のＥＴＣシステムの整備に必要なＥＴＣ車載器のリースについて適用するものである

2　内　容

(1)借用期間

平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日とする

(2)納品先及び納品時期等

ア　ＥＴＣ車載器

納品先	機種区分	納品時期・数量（台）
		平成２４年４月１日まで
真駒内駐屯地（北部方面隊用）	一体型車載器	６９２
	分離型車載器	３，６１９
霞目駐屯地（東北方面隊用）	一体型車載器	１，０５１
	分離型車載器	３，２２６
朝霞駐屯地（東部方面隊用）	一体型車載器	１，８５３
	分離型車載器	３，６６３
桂駐屯地（中部方面隊用）	一体型車載器	１，４４６
	分離型車載器	４，１９７
健軍駐屯地（西部方面隊用）	一体型車載器	１，３８２
	分離型車載器	４，０５５
横浜駐屯地（大臣直轄部隊用）	一体型車載器	６００
	分離型車載器	１，０７６
小　計	一体型車載器	７，０２４
	分離型車載器	１９，８３６
総　計		２６，８６０

イ　付属品

車載器１台につき下記の付属品を含むものとし、納品荷姿は１つに梱包すること
(納品先及び納品時期はア項に同じ)

(ア) 一体型車載器の付属品

品名	規格	数量
ＥＴＣ車載器取扱説明書	「車載器製品規格による」	必要数
取付ステー		
各種テープ		
ケーブルランプ		
電源ケーブル		
タイラップ		

上記付属品は、器材の形状に応じて加除できるものとする

(イ) 分離型車載器の付属品

品名	規格	数量
ＥＴＣ車載器アンテナユニット（中継コネクタ付）	「車載器製品規格による」	必要数
アンテナ用両面テープ		
３Ａヒューズ付電源ケーブル（中継コネクタ付）		
配線材（ケーブルクランプ）		
配線材（タイラップ）		
異径配線コネクタ		
車載器保管袋※1		
名札		
コネクタ防滴容器※2		
各種テープ		
アンテナ取付台座		
平ワッシャ（Ｍ８）		
アンテナ固定ネジ（Ｍ２）		

上記付属品は、器材の形状に応じて加除できるものとする

※1　一時的にＥＴＣ車載器本体を取外した際に、砂埃等の浸入を防止し、かつ、ＥＴＣ車載器本体に傷等が付かない構造であること

※2　ＥＴＣ車載器本体から取外した後に残る電源及びアンテナ配線のコネクタ部に水が浸入しないような構造であること

ウ　セットアップ用消耗品

車載器のセットアップ時に必要な１００ｖ用電源コード　　　３０本
(納品先及び納品時期はア項に同じ)

3」

(3)機 能

ア 共 通

（ア）音声又は表示による各種警報機種を有すること

（イ）１２／２４ｖ兼用機種であること

イ 分離型車載器

（ア）運転席の幌を取外した状態で野外訓練を実施する際にアンテナは固定したままで、取外しは不要であること

（イ）アンテナ及び露出する付属品は防水されていること

（ウ）ＥＴＣ車載器本体からの電源及びアンテナ配線のコネクタ脱着が容易であり、かつ、頻繁な取り外しに耐え得ること

3 その他

(1)提出書類等

ア 承認用見本品

ＥＴＣ車載器（付属品含む）について、入札説明会時に提出するものとする

但し、前年度契約リース企業社は承認見本品の提出を省略できるものとする

イ 事業計画

下記(2)項を確認できる書類

(2)器材故障発生時等の迅速な処置が可能なネットワークの保持

リース間の器材の故障及び破損等の発生に際し、全国規模のネットワークを保持により、リース器材が常に使用可能な状態を維持できる体制を確立すること

(3)リース物品所要等の変更

リース物品所要等に変更が生じた場合には、相互に協議すること

(4)譲渡条件

車載器については、譲渡条件は付さない。ただし、車載器付属品及びセットアップ用消耗品については返却しないものとする